

子ども・若者意見収集手法について（進捗報告）

※調整中のため、今後の状況に応じて、変更する可能性あり

1 子どもヒアリング

- (1) 手法 児童館を通じて、協力してくれる子どもにヒアリングを行う。
- (2) 日時 別途調整（11～12月で協力してくれる子どもの都合に合わせて実施）
- (3) 場所 各児童館
- (4) 対象 児童館に来館する小学5・6年生、中学生、高校生（各館数名程度）

2 高校生ヒアリング

- (1) 手法 都立永山高等学校の協力のもと、生徒にヒアリングを行う。
- (2) 日時 別途調整（11～12月で1回）
- (3) 場所 都立永山高等学校
- (4) 対象 高校2年生を中心に数名

※ ヒアリング内容

以下の視点を基軸として意見を収集し、条例策定の検討材料とする。

(1) 支援（困っているときに、周囲からしてほしいこと）

- ①最近、困り事や悩み事、不安に思ったことはありますか？
 - そのとき、周りの誰かに相談したり手助けしてもらいましたか？
 - その解決のために、誰から、どんなことをしてほしいですか？

②あなたと同世代の人は、どんなことに悩んでいると思いますか？

- その解決のために、どんなことが必要だと思いますか？
- あなたはどんなことができると思いますか？

(2) 活躍（達成感が感じられること、自分がやってみたいこと）

- ①達成感を感じた活動や体験をしたことはありますか？それはどんなことですか？
- ②自分がやってみたいと思う活動や体験はありますか？それはどんなことですか？
（→ 実現するために、どんなことが必要だと思いますか？）

(3) まちづくり参画

- 住んでいるまちを良くするために、自分の意見を発表したり、みんなで意見を話し合ったり、実際に地域で活動する機会があったら参加してみたいですか？
（→ どのような内容・手段・メンバーなら参加しやすいですか？）

3 若者オンラインワークショップ

- (1) 手法 若者を対象にオンラインワークショップを行う。
- (2) 日時 12月18日(金)19時30分～21時30分
- (3) 対象 令和2年度中に16歳～39歳になる方
- (4) 定員 20人程度(申し込み先着順)
※上記のほか、グループワーク時の進行役6人程度

(5) 募集期間 令和2年11月20日(金曜)～12月7日(月曜)

(6) 募集方法

- ・無作為抽出した対象年齢の市民2,000人に案内を送付
(併せて、条例の進捗や今後の取組のお知らせメールの配信登録も案内)
- ・多摩市公式ホームページ及びツイッター
- ・市内公共施設等へのチラシ設置

(7) テーマ

- 「子ども・若者が自分らしく成長・活躍できるまちをつくろう」
(※グループワークのテーマについては検討中)